

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	23	開封日	令和7年10月15日
ご 意 見			
雨水の都市下水路の管理についてお尋ねします。 雨水の都市下水路の管理は下水道課の所管ではないのでしょうか。 9月5日に下水道課に電話しました。西間上町の高宮病院の後ろにmilkという赤ちゃん専用の洋服屋があります。milkの横を都市下水路が通っています。その下水路の中に堆積物が詰まっていて水が溢れていてスムーズに流れていません。それで、堆積物を除去してスムーズに流れるようにして欲しいと下水道課に電話しました。 電話して以来1カ月以上になりますが一向に除去されていません。 下水道課は都市下水路の維持管理はしないのでしょうか？ 私が職員だったら連絡が来たら現場を見て、バールやスコップを持って直ぐに除去にかかります。 もう少しフットワークを軽くして仕事をしてください。 人吉市下水道条例25条によると、「都市下水路のしゅんせつは1年に1回以上行うものとする」と記載されています。 私が都市下水路の堆積に気づいて1年以上経ちます。下水路の堆積物により下水路より溢れているのは、ただし書きの「下水の排除に支障がない部分」には当たらないと思います。 いつも水が下水路から溢れています。 早急の対応をお願いします。			
回 答			
この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。 御指摘いただきました内容につきまして、下水道課からお答えいたします。 9月5日に下水道課に電話があり、その日の内に下水道課が管理している雨水幹線（現在、本市の都市下水路は雨水幹線へと名称変更しています）の現場付近へ向かい周辺を調査いたしましたが、堆積物により水路断面が阻害され越水で支障をきたしている部分を見つけ出す事が出来ませんでした。そのために、折り返し電話をしたところでございます。その後につきましては、こちらから繰り返し電話する事がなく申し訳ございませんでしたが、10月23日にも周辺を確認させていただき、水路底にある少量の石を取り除いた旨の説明させていただいたとおりです。 また、雨水幹線の浚渫につきましては、下水道課にて毎年、点検をしておりまして危険度の高いところや樹木の繁殖具合から総合的に勘案し、順次予算の範囲内で行っているところです。なお、当該箇所につきましては、今年度の環境整備委託（浚渫予定箇所）として準備を進めていたところでもございますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。			